



株式会社ブリッジカンパニー向けファイナンスに対する ひめぎんグリーンローン評価

発行日：2025年5月23日

発行者：株式会社愛媛銀行

企画広報部 ひめぎん情報センター

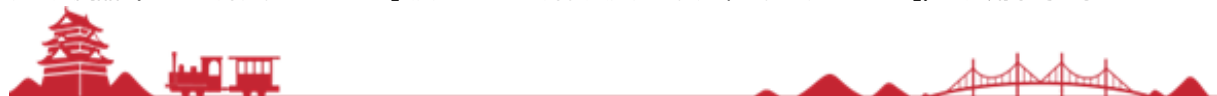
本書は、株式会社愛媛銀行が、株式会社ブリッジカンパニーに実施するグリーンローンについて、「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」¹に定める各適格基準の充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに準拠しているかを評価したものである。評価においては、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等の「グリーンローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2024年版」（以下、グリーンローン原則等）への整合性を確認している。以下にその評価結果を報告する。

■ 評価対象案件の概要

案件名	株式会社ブリッジカンパニー本社新築工事 ZEB 化事業
調達資金の使途	ZEB に対応した社屋の建設資金
借入人	株式会社ブリッジカンパニー
貸付人	株式会社愛媛銀行（取扱店：内子支店）
実行額	230,000,000 円
貸付日	2025 年 5 月 23 日
最終返済期日	2045 年 5 月 20 日

株式会社ブリッジカンパニーは、愛媛県喜多郡内子町を拠点に、土木・舗装・解体工事や建設資材の製造・販売等を手掛ける企業である。今般、同社はひめぎんグリーンローンによって資金を調達し、本社の新築工事（ZEB 化事業）を実施する。

¹ 愛媛銀行では、「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」を策定し、本フレームワークが、グリーンローン原則等の国際的な原則等に適合し、また、愛媛銀行における本フレームワークの実施体制が整っていることについて、株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得している。本フレームワークを用いて、愛媛銀行では自行評価型のサステナブルファイナンス商品（「ひめぎんグリーンローン」）及び「ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン」を運用している。





■ 評価結果の概要

評価対象案件では、明確な環境改善効果が認められることを含め、ひめぎんサステナブルローンフレームワーク上で定められた要件を満たしており、ひめぎんサステナブルローンフレームワークに準拠していると評価した。また、グリーンローン原則等が定める4つの要素への適合性も認められると考える。項目別の評価結果概要は以下のとおりである。

項目	評価概要
(1) 調達資金の使途	ひめぎんグリーンローンによる調達資金は、ZEBに対応した社屋の建設資金として全額充当される。対象プロジェクトは、グリーン原則等で例示される「エネルギー効率、省エネルギーに関する事業」に該当し、明確な環境改善効果が見込まれる。また、建物の建設や稼働時において、環境面のリスクに配慮した取組がなされており、対象プロジェクトに付随するネガティブな効果が適切に回避・緩和されていることを確認した。調達資金の使途は妥当であると判断した。
(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス	対象プロジェクトの選定にあたっては、事業採算性やグリーンプロジェクトの適格基準等との確認を経て、建物の建設・稼働による環境負荷が抑えられるか、自社のサステナビリティ戦略・目標との整合性といった点を考慮・評価の基準としている。外部コンサルタントや専門家の意見等を踏まえ、当社の関連部署で適切な所定のプロセスを経て、評価及び選定を進め、加えて環境・社会課題解決への貢献性、環境改善効果がもたらされる蓋然性を考慮の上、社としてプロジェクト実施の最終決定がなされる組織的なプロセスになっている。プロジェクトの評価と選定のプロセスは妥当であると判断した。
(3) 調達資金の管理	資金管理は、愛媛銀行にて通常の設備資金の融資と同様のプロセスで実施する。資金の支払いは、株式会社ブリッジカンパニーからの要請を受け、請求書等のエビデンスや支払先情報を全て確認し振り込みで対応する。資金の充当状況は、支払い行為を通じて愛媛銀行が管理する。未充当資金が一時的に生じる場合には、現預金により運用される。借入人が主体となり調達資金の管理を行う一般のグリーンローンとは異なるが、借入人にとっては本フレームワークを利用することで、実質的にグリーンローン原則等が求める趣旨と同等の管理を受けることとなる。調達資金の管理は妥当であると判断した。
(4) レポーティング	プロジェクトに対する資金の充当状況や環境改善効果等について、資金の充当完了までの間、年に1回ウェブサイトで開示する。また、全ての調達資金がプロジェクトに充当された後においても、大きな状況の変化が生じた場合は、適宜開示する。年度レポートでは、調達資金に関する情報、環境改善効果に関する情報等を確認し、貸付人に提出する。レポーティングは妥当であると判断した。





■ 項目別の評価

(1) 調達資金の使途

① 資金使途の概要

評価対象のファイナンスは、株式会社ブリッジカンパニーの設備投資に向けたファイナンスである。本ローンで調達される資金は、ZEB に対応した社屋の建設資金に全額充当される。省エネルギー性能の高い建築物とすることで、同社はエネルギー消費量の削減効果を企図している。対象物件の概要は以下のとおりである。

対象物件	
建物名称	株式会社ブリッジカンパニー新社屋
所在地	愛媛県喜多郡内子町五百木 67-1
構造・用途	木造 2 階建
用途	事務所社屋
敷地面積	1,603.11 m ²
延床面積	488.35 m ²
竣工時期	2025 年 4 月
環境認証	エネルギー消費性能 6 つ星 (ZEB 水準、ネット・ゼロ・エネルギー評価)
環境改善効果	一次エネルギー消費量を基準値から 111%削減



ZEBを支える主な設備			
技術	設備	仕様	
建築省エネルギー技術 (パッシブ)	外皮断熱	外壁	グラスウール断熱材
		屋根	グラスウール断熱材
		窓	Low-E 複層ガラス（空気層）／金属樹脂複合性
		遮蔽	庇
	自然利用		自然採光システム（ハイサイドライト）
設備省エネルギー技術 (アクティブ)	空調	機器 (熱源)	パッケージエアコン／全熱交換器
	換気	機器	DC ファン
	照明	機器	LED 照明器具
		システム	在室検知制御／明るさ検知制御
効率化	再エネ	機器	太陽光発電
		システム	全量自家発電
BEMS		システム	電力計測システム／チューニングなど運用時への展開

② 対象プロジェクトによる環境改善効果とその評価方法

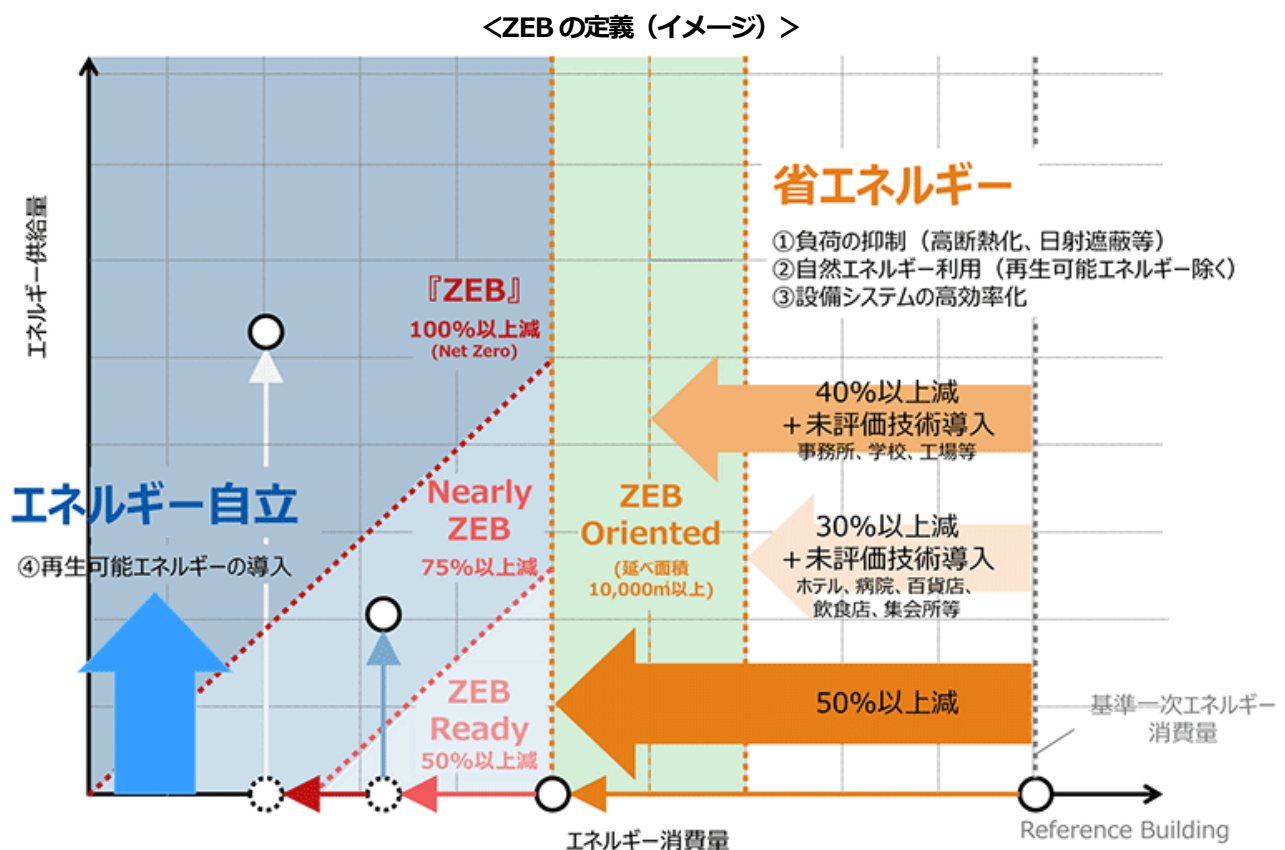
本ローンで調達される資金は、株式会社ブリッジカンパニーが愛媛県喜多郡内子町に建設中の本社の建設資金に全額充当される。新社屋はBELS 評価 6 つ星を取得しており、ZEB の基準も満たしている。

ZEB とは Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物を指す。経済産業省資源エネルギー庁「ZEB ロードマップ検討委員会とりまとめ (平成 27 年 12 月)」では、ZEB とは「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」と定義されている。ZEB にはゼロエネルギーの達成状況に応じて、①ZEB、②Nearly ZEB、③ZEB Ready、④ZEB Oriented の 4 段階のランクが定義されている。



ZEB の定義	
ZEB	省エネ（50%以上）+創エネで 100%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物
Nearly ZEB	省エネ（50%以上）+創エネで 75%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物
ZEB Ready	省エネで 50%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物
ZEB Oriented	[事務所・学校・工場など] 省エネで 40%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物 [ホテル・病院・飲食店など] 省エネで 30%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物

（出所：環境省「ZEB PORTAL」をもとにひめぎん情報センター作成）



（出所：経済産業省資源エネルギー庁「平成 30 年度 ZEB ロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」）

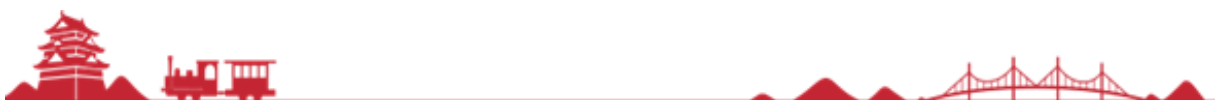


今回対象の建物は、111%の一次エネルギー消費量の削減を達成している。「建築物省エネルギー性能表示制度（BELS：Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）」において、6つ星の評価を取得し、且つ、ZEB 水準（ネット・ゼロ・エネルギー評価）を満たす。なお、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）とは、新築・既存の建築物において、省エネルギー性能を第三者評価機関が評価・認定する制度である。2024年4月に改定された新基準では、一次エネルギー消費量をもとに最大6段階の星マークで表示される。

■ BELS 評価書

[illegible]

また、グリーンプロジェクトに適切な事業区分として、「グリーンローン原則」では「エネルギー効率（新築・改修建築物、エネルギー貯蔵、地域暖房、スマートグリッド、機器、製品等）」が挙げられている。加えて、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版」においても、「省エネルギーに関する事業」として「BELS、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の環境認証取得やその他省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修（断熱改修含む）に関わるもの」が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクトの1つとして例示されている。





◆ <補足情報> 国・地域の方針との整合性

日本政府並びに株式会社ブリッジカンパニーが所在する愛媛県において、地球温暖化対策に向けて建物の省エネルギー化や省エネ設備等の導入等を推進することを掲げている。主な戦略や計画は以下のとおりであり、対象プロジェクトはこれらに整合するものと考えられる。また、対象プロジェクトは、国連が提唱する SDGs のうち主に 3 番「すべての人に健康と福祉を」、7 番「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、9 番「産業と技術革新の基盤をつくろう」、11 番「住み続けられるまちづくりを」、12 番「つくる責任つかう責任」、13 番「気候変動に具体的な対策を」への貢献が期待されるものと判断する。

地球温暖化対策に係る戦略・計画等	
日本政府	■ 地球温暖化対策計画（2025 年 2 月） ・ 2050 年ネット・ゼロ実現の姿を見据えつつ、2030 年に目指すべき建築物の姿としては、現在、技術的かつ経済的に利用可能な技術を最大限活用し、新築される建築物については ZEB 基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す。 ・ 建築物の省エネルギー対策の強化を図るため、今後、早期に建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成 27 年法律第 53 号。以下「建築物省エネ法」という。）における規制措置を強化する。具体的には、2022 年に改正された建築物省エネ法に基づき、省エネルギー基準適合義務の対象外である小規模建築物の省エネルギー基準への適合を 2025 年度に義務化するとともに、2030 年度以降新設される建築物について ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、整合的な誘導基準の引上げや、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げを遅くとも 2030 年度までに実施する。さらに、2024 年に施行された新築建築物の販売又は賃貸時における省エネルギー性能表示制度に基づく表示の徹底などの省エネルギー対策を総合的に促進する。 ■ 第 7 次エネルギー基本計画（2025 年 2 月） ・ 政府としては、2050 年にストック平均での ZEH（Net Zero Energy House）・ZEB（Net Zero Energy Building）基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、これに至る 2030 年度以降に新築される住宅・建築物は ZEH・ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すとの目標を掲げており、建築物省エネ法などの規制と支援措置を一体的に活用しながら、省エネルギー性能の向上及び再生可能エネルギーの導入拡大を進めていく。 ・ 住宅・建築物は、家庭・業務部門のカーボンニュートラルに向けて鍵となる分野であり、外部からのエネルギーに依存しないゼロ・エネルギー化を可能な限り進める観点から、より高い省エネルギー水準を有する自家消費型の住宅・建築物や、高度なエネルギーマネジメント・DR システムの構築等の実現に向けて、次世代型太陽光、給湯器、建材、蓄電池、電動車への充放電設備、コスト削減や狭小地でも活用できる小型設備開発などに向けたイノベーションを促進していく。 ■ GX2040 ビジョン ～脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂～（2025 年 2 月） ・ 建築物の脱炭素化を図るため、関係省庁の緊密な連携の下、使用時だけでなく、建設から解体に至るまでの建築物のライフサイクルを通じて排出される CO₂ 等（ライフサイクルカーボン）の算定・評価等を促進するための制度を構築する。



愛媛県	■ 愛媛県地球温暖化対策実行計画（2024 年 1 月） 愛媛県では、「愛媛県地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス排出量の削減に向けて各種施策を推進している。方針Ⅱ「脱炭素型ビジネススタイルの実現」の中で「省エネ・創エネ・畜エネによる建築物のゼロエネルギー化」を掲げ、「工場・事業所・オフィスビル等の ZEB 化や、県産材 CLT 建築物の普及を促進します。また、再エネ設備等の導入により、エネルギーの地産地消や災害時等の事業継続にも資する自立・分散型電源の確保を促進します。」としている。
-----	--

③ 付随しうるネガティブな効果への配慮

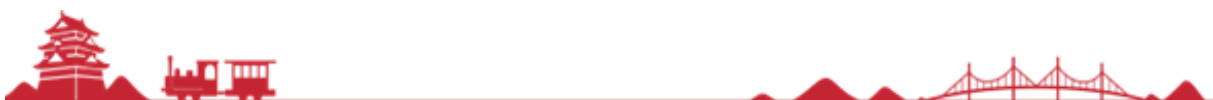
「グリーンから始めるインパクト評価ガイド（環境省）」及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版（環境省）」を参考にしうえて、一般的に、省エネルギーに関する事業に伴い以下のようなネガティブインパクトの発生が想定される。

大分類	小分類	ネガティブな環境効果の例
省エネルギーに関する事業 （省エネルギー性能の高い建築物の新築、建築物の省エネルギー改修、エネルギー貯蔵、地域冷暖房、スマートグリッド、機器を含む。）	事務所、工場、住宅、データセンター等について、省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修を行う事業 ※BELS、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の環境認証取得やその他省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修（断熱改修含む）に関わるもの	・ 工事に伴う騒音、振動、光害など周辺への悪影響、アスベスト等の有害廃棄物の飛散 ・ 交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響 ・ 通信技術等の運用時を含むライフサイクル全体におけるエネルギー使用量の増加 等 その他、事業内容等により環境面からのネガティブな効果や長期的な目標との明らかな不整合が生じ得る場合は留意すること

対象物件の建設にあたり、株式会社ブリッジカンパニーでは、懸念される環境・近隣への影響について、建設工事を請け負う建設会社のリスク回避・緩和の取組を確認したうえで工事を発注している。主な確認事項は、以下のとおりである。建設会社が実施した着工前の周辺調査において、建設工事に付随しうる重大なネガティブインパクト項目は見受けられず、また、現在までに同社が施工した物件において環境・社会面でのトラブル・目立った懸念事項等は発生していない。

- ・ 建設機械の稼働や作業に伴って発生する騒音・振動、粉じん等の発生抑制
- ・ 適切な排水・廃棄物の処理、水質汚染・土壌汚染の防止、資源循環の観点から廃棄物量を削減する取組
- ・ 光害など周辺への悪影響を防ぐ取組
- ・ 近隣住民への説明等、トラブルを防止する取組
- ・ 各種法令等の遵守

結論として、明確な環境改善効果が認められる事業に資金使途が限定されていること、及び、対象プロジェクトに付随しうるネガティブな効果が適切に回避・緩和されており、本来の環境改善効果と比べ過大でないことを確認した。以上より、評価対象案件における調達資金の使途は、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。



(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

株式会社ブリッジカンパニーは、愛媛県喜多郡内子町に本社を構える企業で、土木・舗装・解体工事、建設資材の製造・販売を通じ、地域のインフラ整備に貢献している。「ブリッジカンパニー」という社名には、“時代と人を結ぶかけ橋でありたい。明日と人を結ぶかけ橋でありたい。”との思いが込められており、経営理念には「建設工事を通じて地域の発展と安全に貢献する」を掲げている。また、「ともに歩み、ともに育む」という考え方を大切に、あらゆるステークホルダーと協力しながら、地域社会の成長と安心できる生活環境の整備を推進している。

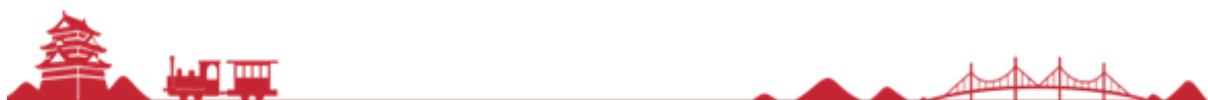
業務内容としては、土地の造成や排水路整備などの土木工事をはじめ、駐車場や道路の舗装工事、建物の解体工事を行っている。また、高品質なアスファルトや生コンクリートを自社プラントで製造し、建設現場への安定供給を実現している。さらに、石油製品の販売事業も展開し、道の駅としてのサービスステーション運営など、地域の暮らしを支える事業も展開している。

サステナビリティの面では、同社は SDGs 宣言を策定し、「環境に配慮した事業活動」「安全で働きやすい職場づくり」「インフラ工事で地域貢献」「ガバナンスの強化」の 4 点を重点ターゲットとしている。このうち、「環境に配慮した事業活動」では、ISO14001 の取得を通じて、環境負荷の低減や資源の有効活用を推進しており、持続可能な社会の実現に向けた取組を強化しているところである。対象のプロジェクト（本社新築工事 ZEB 化事業）も、こうした方針・取組に合致するものである。

株式会社ブリッジカンパニーが掲げる環境に配慮した事業活動は、外部コンサルタントや専門家の意見等も踏まえつつ、関連部署で適切な所定のプロセスを経て、評価及び選定されている。今般の対象プロジェクト（本社新築工事 ZEB 化事業）の評価・実行においても、主に以下の点について検討を進め、加えて課題解決への貢献性、環境改善効果がもたらされる蓋然性を考慮のうえ、経営会議において社としての最終決定がなされている。また、プロジェクトの決定後も、毎月、社内外のプロジェクト関係者を集めた会議が開催され、そこで環境面を含めた建設工事での対応、進捗が細かく共有されている。

- A) 事業の採算性やグリーンプロジェクトの適格基準等との確認
- B) 建物の建設・稼働に係る環境負荷
- C) 地域社会への貢献・新しい価値の創造

以上より、評価対象案件におけるプロジェクトの評価と選定のプロセスは、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。



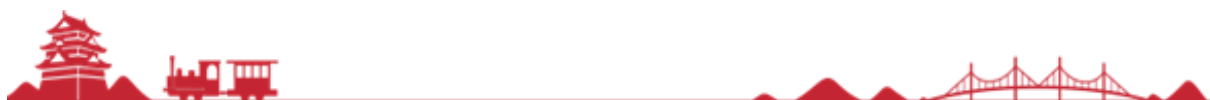
(3) 調達資金の管理

本ローンによる借入金、全額が対象の建物の建設資金に充当されることとなっている。資金管理は通常、愛媛銀行が提供する設備資金の融資と同様のプロセスで実施する。本ローンの資金管理における主なポイントは、以下のとおりである。

- ・ 資金の支払いは、株式会社ブリッジカンパニーからの要請を受け、請求書等のエビデンスや支払先情報を全て確認し振り込みで対応する。
- ・ 資金の充当状況は、支払い行為を通じて愛媛銀行が管理する。
- ・ 未充当資金が一時的に生じる場合には、現預金により運用される。

借入人が主体となり調達資金の管理を行う一般のグリーンローンとは異なるが、借入人にとってはひめぎんサステナブルローンフレームワークを利用することで、実質的にグリーン原則等が求める趣旨と同等の管理を受けることとなる。したがって、本借入金は、確実に対象のグリーンプロジェクトの費用に充当される体制になっていると評価する。

以上より、評価対象案件における調達資金の管理の方針は、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。



(4) レポートニング

株式会社ブリッジカンパニーにおけるレポートニング体制及びその開示内容等については、以下のとおりである。

- ・ プロジェクトに対する資金の充当状況や環境改善効果等について、資金の充当完了までの間、年に1回ウェブサイトで開示する。また、全ての調達資金がプロジェクトに充当された後においても、大きな状況の変化が生じた場合は、適宜開示する。
- ・ 年度レポートは、調達資金に関する情報、環境改善効果に関する情報等を確認し、貸付人に提出する。

開示内容（予定）
(1) プロジェクトの概要（進捗状況を含む） (2) プロジェクトに充当した資金の額 (3) 未充当資金の額、未充当資金の運用方法 (4) グリーンプロジェクトによって期待される環境改善効果

以上より、評価対象案件におけるレポートニングは、グリーンローン原則等に則ったものとなっていると判断した。



■ ご留意事項

- (1) ひめぎんグリーンローン評価は、評価対象案件について当行が策定した「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」に定める各適格基準の充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに準拠しているかを評価することを目的としています。評価項目には、対象案件の資金使途となるプロジェクトのグリーン性の評価（環境改善効果等）や調達された資金の管理・運営体制等が含まれます。本資料及び本資料に係る追加資料等により、当行が参加金融機関に対して本取引への参加を斡旋、推奨、勧誘または助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、本取引への参加判断を行ってください。
- (2) 本資料は、借入人から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報ほか、当行が信頼できると判断した情報をもとに作成されていますが、当行は環境改善効果をはじめとするその内容・記述について、真実性、正確性、完全性及び網羅性を保証するものではなく、本資料はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。また、当行は状況の変化等に応じて、当行の判断でひめぎんグリーンローン評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがございます。当行は、本資料の誤りや変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
- (3) 当行は、本取引以外の取引において借入人に関する情報を保有または今後取得する可能性がございますが、これらの情報を開示する義務を負うものではありません。
- (4) 借入人と当行との間に、利益相反が生じると考えられる人的関係はございません。
- (5) 本資料の著作権は、株式会社愛媛銀行に帰属します。当行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料に記載された情報の一部あるいは全部について、複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

